

平成27年度
第5回
総合教育会議議事録

日時 平成28年1月21日（木）

場所 いわき市役所東分庁舎

5階会議室

第5回総合教育会議 議事録

1 日時 平成28年1月21日(木) 午後3時30分～午後4時45分

2 場所 いわき市役所東分庁舎5階会議室

3 出席者 いわき市長 清水 敏男
いわき市教育委員会 教育長 吉田 尚
いわき市教育委員会 教育委員 馬目 順一
いわき市教育委員会 教育委員 蛭田 優子
いわき市教育委員会 教育委員 山本 もと子
いわき市教育委員会 教育委員 根本 紀太郎

4 協議事項

(1) 教育大綱素案について

(2) その他

1 開会

(富田主任主査)

皆様お揃いになりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

只今より、第5回いわき市総合教育会議を開催いたします。

はじめに、清水市長よりご挨拶を申し上げます。

(清水市長)

第5回いわき市総合教育会議の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

吉田教育長をはじめ、教育委員の皆様には、日頃より、本市教育の充実・発展、さらには、子どもたちの健全育成のためにご尽力いただき、深く感謝申し上げたいと思います。

これまで、この会議を4回開催させていただき、前回は、教育大綱の素案を提示したところ、皆様より様々なご意見を賜ったところであります。

本日の会議では、前回までの皆様からのご意見を踏まえまして修正しました大綱につ

いて、ご議論いただくこととなります。

本日の会議で、教育大綱を策定していくこととなりますので、前回同様、忌憚のないご意見、活発なご議論をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

(富田主任主査)

続きまして、吉田教育長よりご挨拶をいただきます。

(吉田教育長)

教育委員会を代表いたしまして、一言、ごあいさつを申し上げます。清水市長には、日頃より、本市教育行政の進展にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

先ほど、市長のごあいさつにもございましたが、これまで4回の会議を通して、今後の時代に対応した人づくりや、文化・スポーツ施策、そして、教育大綱について率直な意見交換を行い、共通認識を深めてまいりました。

本日の協議事項は、前回に引き続き教育大綱の素案についてでございます。

前回の議論を踏まえ、本日も有意義な意見交換を行い、教育先進都市いわきの実現、教育大綱の作成をして参りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。お世話になります。

(富田主任主査)

ありがとうございました。それでは、協議事項に移らせていただきます。

本会議設置要綱第4条の規定によりまして、市長が議長となりますことから、会議の進行を清水市長にお願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

(清水市長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

まず、協議事項の1番目、教育大綱素案につきまして、事務局の説明を求めます。

(事務局：津田課長)

地域創生課でございます。本日もよろしくお願いいたします。

前回、いただきました様々なご指摘、ご意見、それをもとに各関係部局とも調整をいたしまして、本日配布させていただきました大綱の素案の方に反映させていただいております。

本日、いよいよ最後の会議でございますので、思い残すところの無いように、またご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

出来れば、説明はできるだけ簡略にさせていただいて、皆様からのご意見、ご議論をいただければというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

大綱の素案を基に説明をさせていただきます。その際、修正内容一覧票もございますので、対比をしていただきながら説明を聞いていただければありがたいと思います。

それでは、教育大綱の素案を1枚おめくりいただきます。

前回まで、“はじめに”というようなタイトルでございました。今回は、大綱の副題にもなっております、教育先進都市いわきの実現に向けてというような、いわゆる巻頭言のようなスタイルとしていったんまとめさせていただきました。

また、スタイルも前回文字が多い、つまった様な状況にございましたので、子どもたちのいきいきとした写真を入れながら、少し文字もぱらっとしているところがございます。また、内容に関しましても、この大綱をまとめるにあたっての市長、あるいは教育委員会の皆様の思いが詰まったような内容というところを意図しているところがございます。

部分的に修正した箇所の主なものを申し上げます。まず、左側の4行目ですが、「今を生き、未来を生きていく子どもたちへの思い」というところ、教育長からご指摘いただいた「原動力」というところで書き直しをしております。

また、その下の真ん中あたりですが、「社会環境の変化」に関する記述が、分量が多かったので、一部割愛をしながらボリュームを落として、流れを少し良くしたところがございます。

また、右側の上の方、全体としてご指摘いただきました「命の繋がり、あるいは命の教育」というところは、後ほどそれぞれの箇所で触れてまいります。1行目の途中からですが、「震災の経験を糧として、自然に対する畏敬、命の繋がりや、他者を思いやる心」というところに少し入れております。

また、最後の段、これも一文が非常に長いというところのご指摘をいただきましたので、2分割をさせていただいたところです。

そういう意味で、一番上に「国家百年の計は教育にあり」というようなところも踏まえて、2分割をして、文章を少しスリムにさせていただいたところがございます。

また、一番右下のクレジットのところですが、通常、法律上は策定主体が市長になりますので、市長の名前のみというような判断もあるのですが、事務局の考え方としては、これまで何回かこうやって皆様と共に、この大綱を少しでも良くするべくご議論をいただきましたので、出来ましたら連名で市長と教育長、そして、教育委員の皆様の連名でここにクレジットを書いたらどうかというふうな提案でございます。

ここを含めて、後ほどご議論いただければと思います。

1枚とばしていただいて2ページ目の基本理念のところでございます。

上から2行目の「個性に溢れ、多様性に富み」というところで、前回、「個性と多様性に富み」という表現になっておりましたので、それぞれの言葉の意味を踏まえて、個

性に溢れ、多様性に富みというような文章に変えてございます。

また、右側3ページ、施策の体系でございますが、4つ目の「生涯にわたるスポーツライフの実現」のみ柱が多いという状況になっておりましたので、文化・スポーツ課とも調整をして、5つの柱にまとめ直しをしたところで、内容は、また後ほど触れてまいります。

それから、内容でございますが、4ページ目から主なものを申し上げます。「①新しい時代を切り拓くために必要な力の育成」というところで、本文が4、5行ありますが、3行目のところから申し上げますと、「基礎学力の向上をはじめ、企画力、問題解決力、実践力や」のそのあとに、「自尊感情、自己肯定感等を高める取組みの充実を図ります」ということで、内容を記載してございます。

また、それに対応して取組み例の一番下に、「道徳の授業等における命の教育の充実」というところを加えているところでございます。

また、「②学校の教育指導体制の充実」のところでは、取組み例の一番下に、「スクールカウンセラー等の充実」というところで止めておりましたところを、さらにそれを活用することが大事だご意見をいただきましたので、「さらなる活用」というところを加えているところでございます。

少しとばしていただきまして、6、7ページ、「生涯学習」のところの特段変更点はございません。8ページをお願いいたします。大きな3番の確かな人間力を育む幼児教育の充実というところで、これは全体として本文の流れと取組み例の内容が少し齟齬をきたしているところがあるといくつかご指摘がございましたので、全体としてこどもみらい部の方で加除修正を加えてございます。主なものを申し上げますと、「②生きる力の基礎を育む教育の推進」というところで、これも命の教育に関わるところですが、2行目から、「動植物との触れ合いや、遊びを通じた人との関わり」というところで、動植物との触れ合いというところを付加したものと、3行目に、「生命の尊さを学ぶと共に」という表現も加えているところでございます。また、取組み例の中で、住宅の整備に関する表現がありまして、本文と内容があっていないというところもありましたので、それを削除しまして、新たに、「食育等を通じた生活習慣の基礎づくりの推進」という項目を加えているところでございます。また、「③家庭、地域、幼児教育施設の連携の強化」というところでございますが、これも取組み例の2つ目、子供会やスポーツ少年団に関する表現がございましたので、それではなくて、「子育てに関するボランティアの活用を通じた、子どもを育てる地域活動の推進」というような項目に改めているところでございます。

それから、10ページになります。大きな4番目、生涯にわたるスポーツライフの実現というところでございますが、先ほどとも重なりますが、柱を6本から5本にまとめ直した関係で、①のところ、生涯スポーツと競技スポーツを合体させた内容になってございます。

それから、12、13ページ、最後の5番目ですが、これは、地域に根ざした市民文化の継承と創造、ここに関しては特段大きな変更点はございません。

以上、総じて全体的な修正点でございますが、今申し上げたもののほか、まず、挿絵に関しては、一旦削除をさせていただきました。ただ、今後、より広いところにこの大綱の考え方を示していく段にいずれなっまいりますので、その際には、もう少し内容にあった様な挿絵を検討して、分かり易い、見やすい内容にしていきたいということが1つ目でございます。

もう1つは、文字のフォントのところ、滲んでいる、文字が潰れているというご指摘もございましたので、そこを改めてございます。

また、市長からご提案があった人財の財ですが、これは材料の材ではなくて宝の方の財ということで全編書き直したところでございます。

最後に、横文字、カタカナ表記のところのご指摘もあったのですが、個別計画との関係、あるいは、社会的に一般化されているところはそのまま残しているところもございまして、全体としてはそのようなところで修正を図ったところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(清水市長)

只今、事務局より概要の説明がありました。これにつきまして、何かご質問やご意見等ございましたらご発言願いたいと思います。

(根本委員)

素案の3ページなのですが、今ご説明いただいた人財の財という字なのですが、この大きな2番の③と大きな3番の④のところは材料の材になっているのですが、もれたのでしょうか。

(事務局)

その通りです、改めます。

(根本委員)

それと、もう一点あります。最初の「教育先進都市いわきの実現に向けて」の右側のページで、上から3行目のところ、「今後も本市における」ということで、前回のたたき台の時には「向こう5年間」というような表現になっていたと思うのですが、これからのスケジュール的に、私はこれで良いと思っているのですが、これを一旦決めたら、また見直すようなことはあるのかということをお聞きしたいです。

(事務局)

前回、表現に5年間という言い方をさせていただいたのですが、概ね5年くらいを目処に、これは私共で並行してつくっております総合計画の基本計画、あるいは創生関係の総合戦略の関係も含めて、概ね5年程度でローリングというか、見直しをしていこうと思っています。それは、1ページ目の大きな1番の大綱の概要の中で、カッコの2番目に計画期間として28年度から32年度までの5年間というようなスパンを想定しております。ただ、前回ご指摘いただいたのが、修正はするにしても、大きな考え方自体はある程度長く持つべきだろうというふうに受け止めましたので、最初のところでは、「今後の」というような表現にまとめているところでございます。

(根本委員)

ありがとうございます。

(清水市長)

他にご意見はありますか、どうぞ。

(蛭田委員)

4ページですが、「②学校の教育指導体制の充実」の中で一番下、「外国語指導助手などの充実と更なる活用」というふうに書いていただいたのですが、更なる活用は一般的に言わないような気がするのですが、もし、出来ましたら、「更に効果的な活用の推進」などを書いていただくことはできますか。

(清水市長)

教育委員会、どうぞ。

(教育委員会)

そのようにします。

(蛭田委員)

よろしいですか、すみません。

(馬目委員)

概要のところ、人財は、根本委員の方から指摘がありましたので、これはその通りをお願いします。

4ページの取組み例の下から2つ目の教員の業務の軽減というところ、これは、公務情報化システムの導入で軽減するということ、これは新たに取り組むということなのか、それとも、今までやっているものとは別にそれを補強するということなのか、ど

ちらなのでしょうか。

(学校教育課)

学校教育課でございます。教員の業務軽減は、常に色んな形がかかっているところですが、更に公務システムの導入をしまして、常に検討しているところでございます。例えば、子どもたちの出席状況、出席簿の管理をコンピュータでの一元管理、あるいは、成績管理、あるいは、様々な指導要領の電子化など、そのようなところを検討していきたいと考えております。

(馬目委員)

教員の方が、家に帰るのが遅いという指摘は多くの人から言われて耳に入っているかと思えますけど、その1つとして、業務の軽減というのが重要なことではないかと思えます。ですから、これは、力を入れてこれから市でやっていただければというふうに思っております。

あとは、8ページの①、すべての子どもの人権の尊重というところの2行目、「自らも成長し、未来(みらい)をひらいていけるよう」とありますが、(みらい)と仮名をカッコ書きで入れる理由というのは、特別な理由があるのでしょうか。

(こどもみらい課)

こどもみらい課でございます。実は、こちらの記載につきましては、9ページの下の方に関係する個別計画等ということで、いわき市子ども・子育て支援事業計画、これは、保育所の他に、幼稚園も含めた支援施策を取りまとめた個別、分野別計画となった個別計画でございますけど、こちらの計画の基本理念として、「未来」という漢字については、カッコ書きで未来(みらい)という表記をしているという関係で、その整合を図るという観点からこのような記載とさせていただいているところでございます。

(馬目委員)

わかりました。そうすると、6ページの上の方の方針の自己の「ちから」という、これは漢字を入れないで、仮名だけでやるというのもひとつの方針でしょうか。

(生涯学習課)

生涯学習課でございます。「ちから」につきましては、①にありますように、「地域住民による新たな「ちから」を生み出す土壌づくりを目指します。」ということで、この文章の中でちからが定義をしている関係で、そういった意味で今回はこの「ちから」という言葉を文章の中で使っている、そういう趣旨からこのような表現をさせていただいております。

(馬目委員)

では、意識的にそのようにしているということですね、わかりました。

あと、9ページ③の文章の上から4行目、このため、幼稚園と保育所(園)となっておりますけども、8ページの下の方の取組みのところでは、保育所という表記で(園)とはなっていないのですが、これは何か意識的な区別があるのでしょうか。

(こどもみらい課)

こどもみらい課でございます。幼稚園と保育所と保育園の使い分けについては実は定まっておらず、自治体によって保育所といたり、保育園といたり様々なのです。一般的に、保育所ということで児童福祉法の中の関係法令ですと保育所という言い方をしておりますので、保育所で統一させていただきたいと思っております。

(馬目委員)

はい、そうですか。

あと、10ページ②の2行目、「テレビやゲーム等に費やす」という、これは仮名の方が良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(文化・スポーツ課)

文化・スポーツ課でございます。要望、記載の仕方があって、その方が分かり易いということであれば、皆様のご意見を参考にひらがなでも構わないかなと思っておりますので、この漢字自体は一般的ではないかということでのこのような記載をしております。

(馬目委員)

これは、強く言うわけではないので、ご検討をいただければと思います。

あとは、11ページの取組み例のところ、前も言えばよかったのですが、スポーツ・コミッション事業というカタカナの非常に難しい、どういう内容なのかはつきりわからない、コミッションですからこれは統制帰化?というかどうかどういふふうに訳したらいいのか理解がしにくいのですが、スポーツ・コミッション事業という事業があるということで、これも、分かり易い何か用語があればと思います。

(文化・スポーツ課)

文化・スポーツ課でございます。関連する個別計画等の下でございます、いわき市スポーツ推進基本計画、それから、私共の事業としてこういう名称、スポーツ・コミッションのところに書いてあります、スポーツ大会、合宿等の誘致、現在は合宿を中心に取り組んでおりますが、そのことをこういう事業名で現在使用しております、一部、ス

スポーツ推進基本計画にもこのような形で記載しておりますので、敢えて、スポーツ・コミッション事業というよりは後ろの内容だけでも意味は通じるかと思しますので、省いても分かるのか、あとは、スポーツ推進基本計画の方と併せて、一般的に分かりにくいということであれば、スポーツ大会・合宿等の誘致ということにとどめても、あくまでも、私共の方で思っている事業の名称ということでこのような言い方をしているものを記載をしているということですので、スポーツ交流の推進という項目の中では、スポーツ大会・合宿等の誘致でも内容的には分かるのかなと思しますので、削除する方向でよろしければそのようにしたいと思います。

(蛭田委員)

削除！？

(馬目委員)

ご検討いただければ。

(事務局)

提案なのですが、先ほどカタカナのところから私からの説明が漏れてしまったのですが、前回のご指摘もあって、事業名にもなっているので、それそのものを変えてしまうとなかなか意図が伝わらないものもございます。そういったものは残しておりますので、なるべく、意味が分からないものは、下の方に注釈を入れるなりなんなり、最終的なところで、工夫をさせていただきます。その中でまた、文化・スポーツ課さんとも調整をさせていただきます。よろしくをお願いします。

(教育長)

あまり、今のところについては、具体的な事業名が取組み例の中に出てきていないのですよね。関連事業とかはあるけど、スポーツ・コミッション事業そのものだとすると、事業名の個別部隊は入れなくてもいいのかなと感じましたので、後で調整をしたいと思います。

(馬目委員)

あと、13ページです。③のところなのですが、本文の7行目の、地域団体や企業等ということが突如出て参ります。それで、企業見学をメニュー化してという、地域のこの項目は③というのは、地域の歴史・文化を学び活かす機会の創出というところで、企業見学をここで入れるというのは、これだけの大綱があるなら、別なところに項目で入れた方が、③の地域の歴史・文化を学び活かす機会の創出というところでは、企業見学というのは馴染まないのではないかと個人的には思うのです。そういう点では、別な項

目のところで、例えば7ページ③、学びをいかした人財の育成という、こういう中にも入れられるかなと思うのですが、ここでなくてもいいのですが、ここでは、強烈に企業見学、地域団体や企業というのが出てくるものですから、何かご検討いただければと思います。

(事務局)

この③のところでは、実は、地理の歴史・文化その中にいわゆる産業文化という、いわきの中にある色んな企業の活動、産業のあり方みたいなものも広く、概念としては含めてその流れの中で、企業見学という言葉が出ています。そういう意味で、逆に本文の方で、そういった、今申し上げたような意図が少し薄いので、企業というところが突出して見られるのかもしれませんが、本文の中に、今申し上げたようなところも含めて、書いたうえで自然な流れで企業見学の方に行けるような方向で、文言を考えてみたいと思います。

(馬目委員)

お願いします。もう1つ、表紙の「いわき市教育大綱」の次のサブタイトルのところで、ナメクジがきまして、教育先進都市、そして終わりも向けてナメクジが入りますね。これはやはり、ナメクジではなくて横のバーが良いのではないかと思います。余計なことなのですが。

あともう1つ、最初のいわきの実現に向けてというところで、先ほども話がありました、市長が作成して提出するので、市長の名前と教育委員会も入れたということですが、この部分が、教科書体になっていますね。この部分を教科書体というのは、本の作り方から言っても字体を変えるというのは、何か特別な意図があるのかというように考えられますので、これは、普通の字体の方が、明朝体や丸ゴシック体で同じ方が良いのではないかと思います。しかも、字取りを考えますと、根本委員のところと山本委員のところでは同じ5文字なのに、山本委員の方が一文字少なくなっています。見て、非常に違和感を感じます。やはり、字取りを考えて、5字取りなら5字取りにするとか、仮名字なものですから、つめていくところなのかなと思うのですが、これも、もう一度ご検討なさってみてください。

あと、次のページの目次です。右わきのノンブルですね、この数字が大きすぎます。これは、もう1つ小さくして、活字は良いですが、数字は小さくした方が良いかと思えます。あと、参考文献と関連法令の下のところ、これも、同じ大きさの活字を使っているものですから、これはやはり参考資料ですからもう少し小さめの字でやった方が全体としてはぴりっと締まるページになるのではないかと思います。

以上です。

(清水市長)

山本委員、何かありますか。

(山本委員)

私は、皆さんの意見をお聞きしながら、なるほど感じていました。私が考えることは、はじめの文ですが、先進都市いわきの実現に向けての部分が、よくまとまっていると感じました。やはり、5回の私たちの疑問、質問に対して、ここにいらっしゃる皆さんが前向きに真摯に取り組んで下さったのが、全体的な形になってきたのだということ強く感じました。本当にありがとうございます。その中で、私が一番感じたのは、人財の財を宝にしたのですけれども、これは、私たちは人を宝という気持ちを込めてやったのだと思う。人を大切に思いたい、子どもを大切にしたい、いわき市にいる人たちを大事にしたいという、意思表示だと思うのです。意思表示をしたからには、言葉だけでは終われないなということ強く全体から感じました。ですから、これが、市長さんから公表されて、発表されて出ていくわけですけれども、これをいかに、内容のことは皆さんが言ってくださいましたので、いかに、市民の皆様を理解していただいて、せっかくここまで皆さんの力でやってきたものを理解していただいて、そして、一緒に取り組んでいきたいなという思いが、皆さんの話を聞いて、さらに強く感じました。以上です。

(教育長)

本当に、5回の会議があって、大綱だけの話ではなかったのですが、それがすべてここにつながっている気がしております。非常に、今後5年間の教育の指針というのが、明確に見えてきたかなと思います。今、ご指摘いただいたことを再検討していただいて、まとまっていくのではないかと考えております。ただ、我々としては、市長さんから示されて一緒にやってきましたが、市長さんから示されたこの大綱に基づいて、それぞれこの5項目、個性を活かした学校教育の推進から、5項目あるのですが、それぞれの、これからはアクションプラン的なものをきちっと策定をしながら、年度ごとに取り組んでいくことについてしっかりと明確にしながら、今度は、それをまた市民の皆様方に分かり易く説明をしながら取り組んでいく責務が出てくるということで、あくまでこれは大綱でございますので、それをいかに具体化していくのかということをしつかりとやっていかなければいけないという思いを強くしているところでございます。あとは特に私の方からは、中身についてはございません。

(蛭田委員)

せっかくまとまったところで、細かいことをお願いできればという意見があるのですが、それぞれの施策の、例えば4ページです。施策の方向性と個性を活かした学校教育の推進の方針という欄なのですが、下にグレーで色があるのですが、重厚性というもの

を感じるし、真面目に考えたいということを非常に感じますが、子どもたちの未来を見つめるという意味で、グレーではなくて、薄いブルーやグリーンとか、そういう色の替えというのは、考えていただけるのでしょうか。重厚性は確かに感じますし、落ち着きも感じるのですけれども、私の意見としては、考えていただければと思いました。

あと、9ページ、③の家庭・地域・幼児教育施設の連携の強化なのですが、上から5行目、保育活動に加え、家庭や地域社会における教育力の低下を補完する役割を担っていくと共に、とありますが、この言い方でありますと、家庭や地域社会における教育力は、低下しているということ的前提をしているような気がするのです。例えば、今の教育委員会では、地域の力をぜひ取り込んで、子育てに役立てたい、家庭と学校と地域と一丸となってというふうに推進しているのですが、低下している地域に頼るのか、というような意見が出た場合に、この言い方はちょっと違うのかなと思ったので、ここを、「地域社会における教育力の低下がある場合、それを補完する役割を担っていく」とか、条件的なものというのをそこに入れた方が良いのではないかと感じました。

(清水市長)

はい、事務局。

(こどもみらい課)

こどもみらい課でございます。確かに、ご指摘のように、低下を前提としているというのと、そのように読めるわけですが、これはですね、昨今、地域家庭の教育力が低下懸念されていると、そういった中で、幼稚園、保育所が、これまでの議論の中でもお話がありましたけれども、親に対する教育という役割もあるというようなご意見もあったかと思えます。そういう意味で、幼稚園・保育所は、家庭を含めて社会全体の中で教育力を補完する役割を担っていると考えているところでございます。

改めて読み直してみて、低下がなくても、例えば、家庭や地域社会における教育力を補完する役割を担っていく、というような形で修正させていただければと思います。

(清水市長)

他に、言い残したことはありませんでしょうか。

(根本委員)

中身の方は、本当に先ほど皆さんからおっしゃっているように、何回も集まって、加えるところはすぐに加えるということで、大分精査していただいたというふうに感じています。そういった中で、1章、2章、3章のところ、連携とかコーディネートとか、協働という言葉が出てくるのですが、最近私、例えば、先週の土曜日に土曜学習ということで、常磐の方に行かせていただいたのですけれども、そうしましたらば、公民館が

去年までは、子ども会の行事としてやっていたスポーツコンテストのようなものがあったのです。それを、土曜学習とドッキングして、昨年までは、だんだん参加人数が減ってきて50人位だったのが、今年は100人を超したということで、参加した保護者の方も、昨年まではすぐに終わってしまっていたけど、今年はやったという気がする、というお話をされていました。ですから、こういうコーディネートというのですか。

それから、昨年11月28日のいわき市のPTAの研究大会も食育講演会というものを利用してという言い方は変ですが、森野熊八さんが来てくださって、PTAの皆さんにお話をしてくれた。今までは、独立していろいろとあったと思うのですが、そういったところは本当に連携をして、連絡を取り合って、活かせるところは活かすというのでしょうか、それが2倍、3倍も効果になるということがあると思いますので、こういうものが出来たので、市民の皆様もそうですけど、教育委員会、市長部局、せっかくある一部を市長部局にも移るところがあるので、より広範囲に皆さんで情報を共有する一つのきっかけになればと思いましたので、お願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

(清水市長)

他にございますか。

それでは、ご意見も概ね出そろったと思いますので、今まで頂戴いたしましたご指摘、ご意見、事務局に反映させたいので、この教育大綱を策定することとしてよろしいでしょうか。

(一同)

よろしくお願いします。

(清水市長)

はい、それでは、この教育大綱を策定させていただきたいと思います。

次に、協議事項の2番目ですけれども、その他となります。事務局から何かありますか。

(事務局)

今後のスケジュールですが、一枚簡単なものをお付けしておりますので、情報共有をさせていただければと思います。

本日の会議の結果を踏まえて、事務局の方で今日いただいたご意見を参考にさせていただいて、最終の調整をしたうえで市長の意思決定というものを起案決裁して、いわき市の大綱を決定していくという作業がまずございます。その上で、来月の頭には、議会への説明、また、2月2日の市長の記者会見の中で、出来ましたら教育長のご同席もい

ただきながら、まさに外に向けて発信をしていく作業がここから始まるということで、今後、教育委員会さん、あるいはこどもみらい部さんとも、先ほど山本委員からもございましたように、どうやって外に、市民の方々、企業の方々含めて、地域全体で子どもたちを、あるいは人を大事にしていく、その意識、それから機運というものを高めていくかというところがこれから大事になってまいりますので、必要に応じて色んな機会をいただきながら教育の現場、あるいは、幼稚園や保育所というところにも、この理念や考え方を普及していけるように今後とも事務局一同やっていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(清水市長)

他に皆さんからございますでしょうか。無いようでしたら、これで協議事項につきましては終了させていただきたいと思っております。最後に私の方から御礼をさせていただきたいと思っております。

今年度は、これが最後の総合教育会議になると思っております。これまで、5回にわたって、この教育大綱を作るべく様々なご議論をいただいたわけでありまして、これまで、市長と教育委員の皆さんがこんなにも熱心に議論を重ねたということは、今までそうそうないのではないかと考えております。今回の大綱、先ほど山本委員の方からお話がありましたが、絵に描いた餅にするわけにはいきません。我々にも当然責任があるわけでありまして、今後、大綱が成立したあとにこれを検証していくというのが、大事なのではないかと考えております。そういう意味でも、今後とも、皆様方と様々な議論を通しまして、この大綱がしっかりといわき市に根付いていつているかどうかを検証しながら、進めていければと思っておりますので、どうぞ、今後とものご支援、ご指導の程、よろしくお願いいたします。

それでは、これで、私の議長の職を解かせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。その他、協議事項以外で何かございますでしょうか。

(教育長)

私の方からも一言御礼を申し上げたいと思っております。本当に、他の市を見ても、教育大綱策定に5回の協議を踏まえて策定しているところは、ほとんどないのではないかと考えております。非常に、市長から丁寧な会議の設定をしていただいて、その中で、私を含めた我々委員の皆さんも、思いの丈を述べながら策定に関わったのではないかと考えております。その点、本当に御礼を申し上げたいと思っております。先ほども申し上げましたが、こ

の大綱を基に、いよいよ、今度は具体的にアクションを起こしていかなければいけないということになると思います。また、来年度も、今市長から総合教育会議を引き続き設置しながら意見を聞きたいという、ありがたいお話がございましたので、また開催時期などもあると思いますので、ご検討いただきながら、少しでも前に進めるように努力してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくご指導いただければと思います。本当にありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。その他ございますでしょうか。それでは、以上で第5回総合教育会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。